

## 30年度 災害時等連絡体制整備への取組みについて

埴原北町会

発表者：洞澤町会長

<p>取組み方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合いの時間、回数、メンバー等。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合いの中での意見。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に支援を要する人を、どのように把握したか。</li> <li>・災害時に支援を要する人は、どのような人と決めたか。</li> </ul>	<p>H30.12.13 自主防災会役員会（正副町会長、公民館長、会計、本部長、民生児童委員）</p> <p>H30.12.21 自主防災組織打合せ（正副町会長、公民館長、前町会長）</p> <p>H31.1.9 自主防災会拡大役員会事前打合せ（正副町会長、公民館長、本部長、前町会長）</p> <p>H31.1.15 自主防災会拡大役員会（正副町会長、公民館長、会計、本部長、副本部長、防災防犯理事、民生児童委員、日赤奉仕団、常会長、班長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者の登録はどこへするのか。</li> <li>・班では災害時の要支援者を把握しておけばよい。</li> <li>・備蓄はどういう状況か。</li> </ul> <p>班長が常会長と共に、班内各世帯の協力でリスト作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「松本市災害時等要援護者登録制度」の登録者（埴原北町会 17名 H30.7月現在）</li> <li>② 登録者以外で、移動に介助を要する人で家族等の支援が困難な人</li> <li>③ 乳幼児のいる母親</li> <li>④ 子供（時間帯によって、子供だけになっている世帯）</li> </ul>
<p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰が誰に伝達するか。連絡網はできたか。</li> <li>・連絡網には、どのような町会役員が関わるか。</li> <li>・避難所移送の支援体制は整ったか。</li> </ul>	<p>連絡網の通り</p> <p>正副町会長、庶務、会計、防災防犯理事、常会長、民生児童委員、日赤奉仕団</p> <p>常会長、正副班長による避難誘導</p>
<p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制を、町会内でどのように周知するか。</li> <li>・町会では、どのような支援体制を組織する予定か。</li> </ul>	<p>常会及び班会議</p> <p>災害対策本部設置（情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給水・給食班）</p>
<p>感想等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制整備で、町会で特徴的なこと。</li> </ul>	<p>近隣住民による面的班活動を基盤として、必要に応じた災害対策本部の各機能班の支援活動の構築</p>

# 埴原北町会自主防災会連絡網(概略)

